

自動車製造業者等に対するヒアリング項目等について（案）

1. 第3回ヒアリングについて

(1) 日時・場所

平成20年12月9日（火）13:00～15:30

三田共用会議所 講堂（東京都港区三田2-1-8）

(2) ヒアリング対象

製造業者：社団法人日本自動車工業会（80分）

輸入業者：日本自動車輸入組合（40分）

2. 第3回ヒアリング項目について

(1) 製造業者

法令上の義務を適切に履行しているか

- ・ 長期間の使用に耐える自動車の製造の状況
- ・ 減量化・リサイクルを容易に行うことができる自動車の製造の状況
- ・ 関連事業者に対する、自動車の製造、使用部品、原材料に関する情報の提供状況
- ・ 3品目の引取・再資源化の実施状況
- ・ 使用済自動車の再資源化等に要する費用の低減に係る取組状況
- ・ リサイクル料金の設定のあり方
- ・ 指定引取場所の配置状況
- ・ 製造業者における自動車リサイクルの位置づけ 等

役割分担の在り方

- ・ の義務履行においての問題点
- ・ 他の責務者の役割分担についての意見

3Rの推進状況について

- ・ 自動車の修理・整備に必要な部品の情報の整備業者、解体業者等への提供の状況
- ・ 製造業者等による部品リユースの取組状況
- ・ 3品目以外の物品の3Rに係る取組状況
- ・ その他制度をサポートするための取組状況 等

将来の自動車リサイクル制度のあるべき姿

- ・ 制度施行による効果と影響
- ・ 制度検討時には想定されなかった新たな課題の発生状況
- ・ 他国での自動車リサイクルに係る取組状況
- ・ 短期、中長期的な将来の自動車リサイクル制度の在り方 等

(2) 輸入業者

製造業者に対する項目について、本国製造業者との情報共有や法規制の違いに伴う課題等の観点からヒアリング。